

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2002-23351(P2002-23351A)

【公開日】平成14年1月23日(2002.1.23)

【出願番号】特願2000-203595(P2000-203595)

【国際特許分類】

<b>G 03 F</b>	<b>7/004</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 03 C</b>	<b>8/20</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 03 C</b>	<b>8/22</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 03 F</b>	<b>7/027</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 03 F</b>	<b>7/038</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 J</b>	<b>9/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 J</b>	<b>11/02</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 03 F</b>	<b>7/004</b>	<b>5 0 1</b>
<b>C 03 C</b>	<b>8/20</b>	
<b>C 03 C</b>	<b>8/22</b>	
<b>G 03 F</b>	<b>7/027</b>	<b>5 0 2</b>
<b>G 03 F</b>	<b>7/027</b>	<b>5 0 3</b>
<b>G 03 F</b>	<b>7/038</b>	<b>5 0 1</b>
<b>H 01 J</b>	<b>9/02</b>	<b>F</b>
<b>H 01 J</b>	<b>11/02</b>	<b>B</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月4日(2007.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】無機微粒子と感光性有機成分からなる感光性ペーストであって、該無機微粒子の粒度分布が、0.003~0.02μmの範囲内にピークを有し、該感光性ペースト中の水分含有量が0.5重量%以下であることを特徴とする感光性ペースト。

【請求項2】該感光性有機成分が、(a)側鎖にカルボキシル基を有する重合体および(b)一般式(1)で示されるエチレン性不飽和基を有するアミン化合物を含有することを特徴とする請求項1記載の感光性ペースト。

R<sup>1</sup> R<sup>2</sup> R<sup>3</sup> N (1)

(上式において、R<sup>1</sup>はエチレン性不飽和基を含む置換基であり、R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>はエチレン性不飽和基を含む置換基、水素原子、炭素数1~20のアルキル基、アリール基、アラルキル基、ヒドロキシアルキル基から選ばれたものであり、R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>は同じであっても異なるてもよい)

【請求項3】該無機微粒子が、低融点ガラス粉末50~90重量%と、平均粒子径が0.003~0.02μmのフィラーBを3~50重量%と、平均粒子径が1.5~4μmのフィラーAを0~30重量%含むことを特徴とする請求項1または3記載の感光性ペースト。

【請求項4】該フィラーBが、アルミナ、ジルコニア、チタニア、酸化錫およびシリカの群から選ばれた少なくとも一種を含むことを特徴とする請求項3記載の感光性ペースト。

【請求項 5】該フィラー A が、コーディエライトおよび高融点ガラス粉末から選ばれた少なくとも一種を含むことを特徴とする請求項 3 記載の感光性ペースト。

【請求項 6】該低融点ガラス粉末が、酸化物換算表記で以下の組成からなることを特徴とする請求項 3 記載の感光性ペースト。

酸化リチウム、酸化ナトリウムまたは酸化カリウム 3 ~ 15 重量部

酸化ケイ素 5 ~ 30 重量部

酸化ホウ素 20 ~ 45 重量部

酸化バリウムまたは酸化ストロンチウム 2 ~ 15 重量部

酸化アルミニウム 10 ~ 25 重量部

酸化マグネシウムまたは酸化カルシウム 2 ~ 15 重量部

【請求項 7】請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の感光性ペーストを用いて形成した隔壁を有することを特徴とするディスプレイ用部材。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【発明の実施の形態】本発明は、前記課題、つまり良好なパターニングが可能であり、輝度や色純度向上に寄与する反射率の高い白色隔壁の形成が可能で、しかも、ペースト自体の安定性が優れた感光性ペーストについて、鋭意検討し、無機微粒子と感光性有機成分からなる感光性ペーストにおいて、該無機微粒子を、0.003 ~ 0.02 μm の範囲内にピークを有する粒度分布のものとし、該感光性ペースト中の水分含有量を0.5 重量% 以下にしてみたところ、意外にも、かかる課題を一挙に解決することを究明したものである。